

心に残る尾道の景観づくり

—尾道市景観形成の手引—



平成22年3月

尾 道 市

尾道市景観形成の手引

-目 次-

1	手引の概要	
	(1) 手引作成の目的	1
	(2) 手引の内容と利用方法	1
2	景観形成の基準の説明	
1	景観計画区域	2
	(1) 景観計画区域の範囲	2
	(2) 届出が必要となる行為	2
	(3) 景観計画の基準の内容	4
	(4) 各基準の説明	7
	①基本的事項	7
	②建築物の形態意匠	11
	③工作物、その他の行為	18
2	景観地区	21
	(1) 景観地区の区域等	21
	(2) 建築物・工作物の形態意匠	22
	①認定申請が必要となる行為	22
	②形態意匠の認定の基準	23
	③各基準の説明	25
	(3) 建築物・工作物の高さの最高限度	42
	(4) 屋外広告物	44
3	色彩の表し方	46
	(1) マンセル表色系の概要	46
	(2) 素材とマンセル表色系との対応	47
3	チェックリスト	
	(1) 景観計画のチェックリスト	48
	(2) 景観地区のチェックリスト	54
	(3) チェックリスト記入例	58
4	届出、申請の手続き	
	(1) 景観計画区域内の行為	61
	(2) 景観地区内の行為	62
	(3) 様式集	66